

# 一般社団法人ユニバーサル人材開発研究所

## 従業員の仕事と子育てに関する行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日までの1年間

### 2. 内容

#### <目標 1>

・育児休業等を取得しやすい環境作りのため、実際に導入する。

#### <対策>

平成30年度内           ・従業員に育児休業を取得させる

#### <目標 2>

・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

#### <対策>

平成30年4月1日～   ・年次有給休暇の取得状況を把握する  
平成30年度内       ・管理者により有給休暇の取得を促す

#### <目標 3>

・子どもの学校行事への参加のための休暇、ボランティア休暇、自己啓発休暇、リフレッシュ休暇、記念日休暇等の多様な休暇制度を導入する。

#### <対策>

平成30年度内           ・前年度同様運用する

#### <目標 4>

・育児・介護目的以外の利用も可能とする短時間勤務制度(フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働をさせない制度)を制度化する。

#### <対策>

平成30年度           ・制度を導入する

### <目標 5>

・産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

#### <対策>

平成30年度内           ・従業員の実際の取得を持ってモデルとして周知する

### <目標 6>

・フレックスタイム制度を運用する。

#### <対策>

平成30年度内           ・従業員の要請があれば対応する

### <目標 7>

・小学校就学未満の子を持つ従業員のフレックスタイム制度を運用する。

#### <対策>

平成30年度内           ・従業員の要請があれば対応する

### <目標 8>

・始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を運用する。

#### <対策>

平成30年度内           ・従業員の要請があれば対応する

上記行動計画を平成30年4月1日より開始する